

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想改定素案の策定について

日時：令和2年11月10日（火）11：00～11：05

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

平成19年に区別構想を策定して以降、川崎区、幸区、中原区のまちづくりを取り巻く状況の変化が生じていることから、これらに対応した都市計画の基本的な方針の市民との共有に向けて、都市計画マスタープラン全体構想等の上位計画に即しつつ、都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想の改定を行い、計画的なまちづくりを推進するため。

●付議概要

川崎区・幸区・中原区の都市計画に関する基本的な方針となる川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想について、主に次の点を反映して改定素案を取りまとめたため、広く市民意見を募集する。

- (1) 少子高齢化の進展や人口減少を見据え、全体構想における「コンパクトで効率的なまちづくり」や「鉄道沿線のまちづくり」の考え方に即し、各区の鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸としたまちづくりに向け、地域資源を活かした駅周辺のまちづくりや駅へのアクセス向上に関する方針等を新たに示す。
- (2) まちづくりの進捗や関連する分野別計画等との整合を図り、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の方針を更新する。
- (3) 身近な地域のまちづくりの推進に向け、生活行動圏（南部エリア）を駅の利用圏で分けた「身近な生活圏」ごとにまちづくりの方針を整理し、新設する第5部で示す。

●結論

案のとおり了承。